本年、【新入生前倒し（4～6月分）】を受給した生徒は、本申請はできません

残額の申請は、専用の申請書でのみ受付します。（県内生：学校配布、県外生：結果通知時同封）
※本年4～6月分を他府県で受給した場合は必ず県担当課へご連絡ください。

申請書の書き方（表面）

＜専攻科＞
（通常用）

○「❶奈良県高校生等奨学給付金申請書」の書き方と、記入上の注意事項です。
○記入にあたっては、**黒字のボールペン**で記入してください。（**消せるボールペンは使用しないでください。**）
○記入誤り等は、その部分を**二重線で消したうえで訂正**してください。（**修正テープや修正液は使用しないでください。**）

・申請者は、生計維持者（父母）等になります

・申請者は、生徒1名に対して、その生徒の父母等の**いずれか1名**を指定してください
　※または【2】で選択した主たる生計維持者等の状況に則った者

・ここで記入していただく申請者は、**「口座振替申出書」**（申請者全員が提出）に記入いただく申請者と**同一人物**でなければいけません
　※申請者：父の場合、母の口座は指定できない

【主たる生計維持者の所得の状況について】
以下の①～④のうち、該当する番号の□に**☑チェック**してください

※②でやむを得ず1名として申請する場合は別途「**申立書**」の提出が必要です

※生計維持者（父母）等のいずれかに、昨年1月1日時点で海外在住により**国内に住民票がない者がいる場合は対象外**です
（ただし課税証明書が発行出来る場合を除く）

※主たる生計維持者2名で単身赴任により世帯分離している場合も**父母2名分**の課税証明書等が必要です

※本年7月1日以前に再婚し、本生徒と養子縁組をしている場合、その者は主たる生計維持者等に含みます

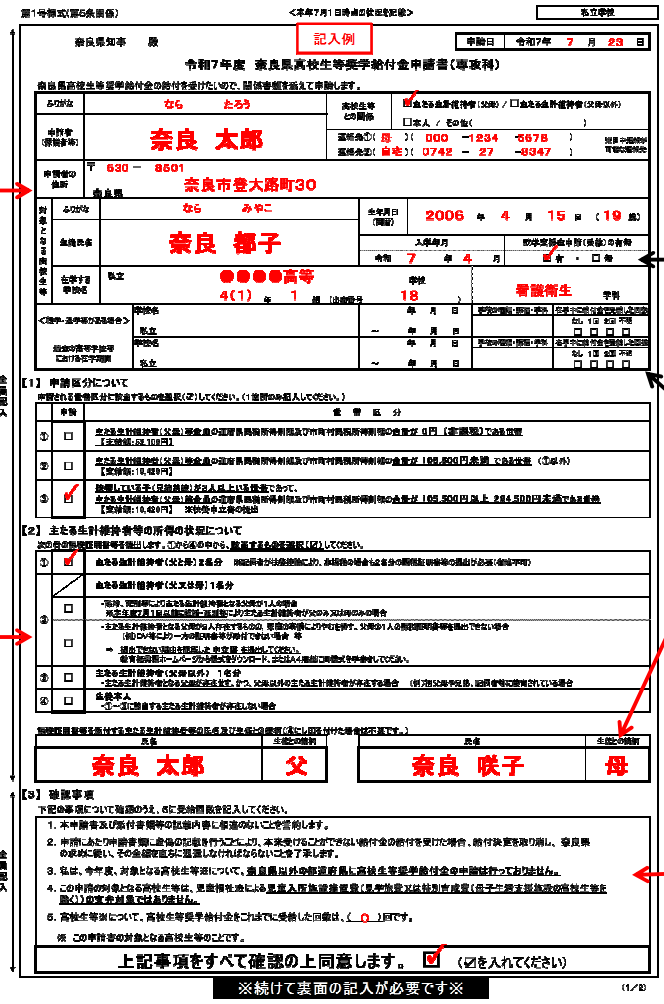

記入例内の赤字部分はすべて記入必須項目です

※本年7月1日時点の状況を記入
※連絡先は必ず1つは指定して下さい

【就学支援金申請（受給）の有無】
国の授業料支援の補助金の申請について、申請中を含みます。

【過去の高等学校等における在学期間】
※平成26年以降に入学後、転学・退学等により現在の学校と異なる場合記入

【生計維持者の所得の状況について】
・課税証明書等を添付する
　＜生計維持者の氏名＞＜生徒との続柄＞を記入してください。

【確認事項について】
1～4に記載の項目について確認していただき、□に**☑チェック**してください

5. 給付金の受給回数は、これまでに【専攻科】分で受給された回数を記入してください
　（今回初めての申請…「0」回）
回数については、不明な場合は空欄可

※4については里親を含みます

※1～4について同意できない項目がある場合は申請できません

申請書の書き方（裏面）

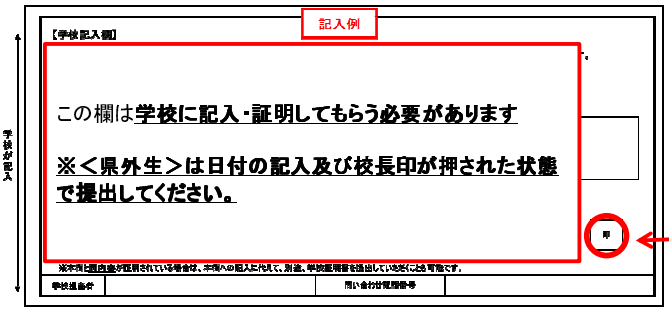

【学校記入欄について】
・学校記入欄の日付が、**本年6月30日以前**である場合は、受理できません。

※本用紙の【学校記入欄】を使用しない場合、学校様式の「**在学証明書**」**の別途提出が必要です。**

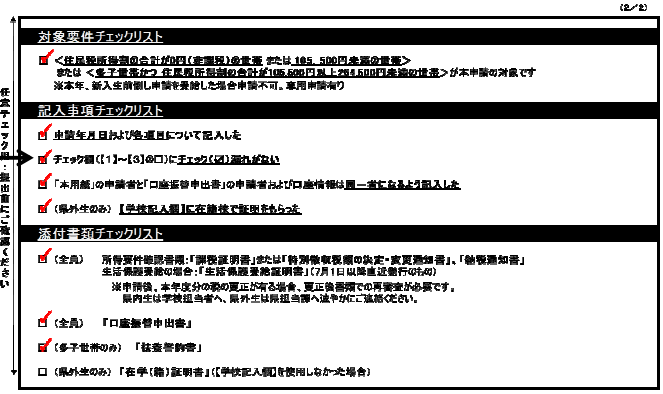

【チェックリストについて】
・提出前に、対象であるか、記入・添付漏れがないか等について確認してください。（任意）